



# 就学相談のご案内 ～お子さんのよりよい就学のために～



## 1. 対象

翌年4月に小・中学校に就学するお子さんと保護者で以下に当てはまる方

- ・ 身体の障害や発達の遅れなどがあり、特別支援学校や特別支援学級への就学をお考えの方
- ・ 区立学校への就学をご希望していて、医療的ケアなど特別な配慮を必要とする方
- ・ その他、身体の障害や発達面の課題等があり、就学に際し相談したいことのある方

## 2. 相談の受付期間

11月末まで（中学校への就学の場合は、9月末まで）

- ・ 以下に当てはまる場合はお早めにご相談ください

特別支援学校に就学する可能性がある

→ 東京都や特別支援学校との面談等、就学に際し必要な手続きが多くなります。

区立学校への就学をご希望で、身体障害や疾患があり特別な配慮を要する

→ 就学後に必要な配慮や支援方法について相談・調整をします。場合により、相談を複数回行ったり、医師の指示書をご用意いただく場合があります。

※区立学校への就学をご希望で医療的ケアが必要な方は、7月末までにお申込みください。

## 3. 相談日・時間

相談日 月～金曜日（祝祭日、年末年始は除く）

相談時間 午前9時から午後5時の間で1時間程度、相談を行います。

## 4. 相談場所

子ども・若者支援センター  
（中野区中央1-41-2）

東京メトロ丸ノ内線  
都営地下鉄大江戸線  
中野坂上駅 A1出口 徒歩2分

※駐輪場はありますが、  
駐車場のご用意はありません。



## 5. 申込み

以下の①、②のいずれかの方法でお申込ください

### ① ホームページから必要事項を入力する

- ・ 申込フォームから必要事項を入力してください。
- ・ 知能検査・発達検査結果等のデータもアップロードできます。



ホームページはこちらから→

### ② 申込用紙を郵送、または直接提出する

提出先

郵送) 中野区中央1-41-2 子ども・若者支援センター  
学務課 特別支援教育係 宛

持参) 子ども・若者支援センター 6F

- ・ 郵送の場合はレターパック等、記録が残る方法がお勧めです。
- ・ お持ちであれば、知能検査・発達検査結果、愛の手帳、身体障害者手帳のコピーも一緒に提出してください。

## 6. お問い合わせ先

中野区教育委員会事務局 学務課 特別支援教育係

住所: 〒164-0011 中野区中央1-41-2 子ども・若者支援センター 6階

電話: 03-5937-3238 (就学相談直通)

# 就学相談の流れ

※お子さんの状況や申込時期により流れが大きく変わる場合があります

**申込み**

- ① Webの申込フォームの入力、または申込票(紙)の提出をしてください。
- ② お申込みいただいた方に順番にお電話でご連絡をし、申込み内容の確認や、面談日のご相談をします。お申込みからご連絡までに何日かお待ちいただく場合がありますので、ご了承ください。

**保護者へのご連絡**

**おしらせ等の発送**

- ・面談日(検査日)を书面でお知らせします。
- ・就学支援ファイルを同封しますので、ご記入の上、初回面談にお持ちください。

**園へのご連絡**

**資料作成と園訪問の依頼**

- ・幼稚園、保育園、療育施設に、就学相談から資料の作成を依頼します。
- ・できあがった資料を、園から受け取ってください。

**初回面談(親) 知能検査(子)**

- ・子ども・若者支援センターで、保護者と就学相談専門員が面談を行います。お子さんの様子や就学に際しご不安なこと、希望する就学先等についてお聞きします。また、就学相談の流れや中野区の特別支援教育についてご説明をします。
- ・記入済の就学支援ファイル、園から受け取った就学相談資料をご持参ください。
- ・知能検査を受けたことがない、または最近受けていない場合は、お子さんと一緒にご来所ください。心理士が検査を実施し、お子さんの様子を把握します。相談に必要な検査を既に受けている場合はお子さんの来所は不要です。

就学相談専門員が在籍園や学校へ直接伺ってお子さんの様子を把握します。それぞれの園に伺う日時は就学相談から保護者へお伝えしていません。ご了承ください。

中学校へ就学される場合は在籍校から就学相談が直接資料を受け取ります。

**検査結果報告 (必要に応じて実施)**

- ・初回面談で検査を行った場合、約2週間後に結果をご説明します。

**医学相談 (必要に応じて実施)**

- ・発達面での助言や見立てが必要な場合にご案内します。
- ・親子一緒に、30分程度、医師と相談をする場を設けます。

面接や資料等から、通常の学級への就学以外の選択肢は考えられない場合は、合同面接を省略します。

初回面談から1~2ヶ月後  
※必要な手続きや、資料の揃い具合により前後します。

**合同面接**

- ・6人程度の小集団で活動する様子を観察します。
- ・合同面接の間、保護者には別室でお待ち頂きます。

**就学支援会議**

- ・面接でお伺いしたこと、園や学校での様子、検査結果、合同面接の様子等をふまえ、適切な就学先について検討します。

同日  
翌日以降

9月以降  
※学校の都合等により時期は多少前後します。

**会議結果の報告**

- ・就学支援会議の検討結果やその理由についてお伝えします。
- ・就学先の決定に向けたその後の流れについて、確認を行います。

翌週以降

就学先決定後に、医療的ケア等、学校で行う支援の確認や調整のため、学校等で複数回面談を行う場合があります。

**体験入学・体験入級 (必要に応じて実施)**

- ・特別支援学校や特別支援学級への就学をご提案した場合、授業を体験できる機会を設けます。

特別支援学校へ就学する場合は、この後、東京都との就学相談を行います。

**就学先の決定**

- ・就学支援会議の検討結果をふまえ、保護者のご希望を考慮しながら、就学先を決定します。
- ・教育委員会の検討結果と異なる就学先を希望する場合、就学先の先生と必要な支援等について相談する場を設けます。また、学校と就学相談で連携しながら就学後のお子さんの様子を確認していきます。

※小学校は12月、中学校は1月に就学通知が發送されます。  
相談中の場合は指定校への就学通知が發送されますが、相談の結果、指定校以外に就学される場合はあらためて就学通知を發送しなします



## 就学先ってどんなところがあるの？ 選択肢は3種類

今のお子さんの状況をふまえ、どこに就学するのがいちばん合っているのかを考えていきます。



|        |  |                       |                |
|--------|--|-----------------------|----------------|
| 特別支援学校 | <p>聴覚障害や視覚障害、肢体不自由等の身体の障害、または中等度以上の知的障害があり、より専門的な教育を希望するお子さんが対象です。それぞれの障害特性に合わせた設備や教材が用意されており、児童・生徒と教員の人数比も区立学校とは異なります。</p> <p>特別支援学校は都立の学校のため、学校によっては近隣区までスクールバスや公共交通機関で通います。</p> |                       |                |
|        | 聴覚障害   | 大塚ろう学校 (幼・小)          | 豊島区巣鴨4-20-8    |
|        |  | 大塚ろう学校 永福分教室 (幼・小)    | 杉並区永福1-7-28    |
|        |  | 中央ろう学校 (中・高)          | 杉並区下高井戸2-22-10 |
|        | 視覚障害   | 久我山青光学園 (視覚障害教育部門)    | 世田谷区北烏山4-37-1  |
|        | 肢体不自由  | 永福学園                  | 杉並区永福1-7-28    |
|        | 知的障害   | 中野特別支援学校              | 中野区東中野5-12-1   |
| 病弱     | 光明学園 (病弱教育部門)  | 世田谷区松原6-38-27         |                |
| 特別支援学級 | <p>発達に遅れのある軽度知的障害のお子さんが対象です。区内の6ヶ所の小学校と3ヶ所の中学校に設置されています。</p> <p>通常の学級よりも少ない人数で、それぞれの課題や発達状況に合わせた指導が受けられます。国語や算数といった教科学習の他、将来の自立に向けて、生活上必要な知識や技能についても学習をします。</p>                    |                       |                |
|        | 小学校<br>6校  | 江原小学校 わかば学級           | 江原町1-39-1      |
|        |  | みなみの小学校 神明学級          | 弥生町4-27-11     |
|        |  | 美鳩小学校 あおぞら学級          | 大和町4-26-5      |
|        |  | 中野第一小学校 ひまわり学級        | 本町3-16-1       |
|        |  | 令和小学校 こだま学級           | 新井4-19-26      |
|        |  | 鷺の杜小学校 しらさぎ学級         | 鷺宮4-7-3        |
|        | 中学校<br>3校  | 第二中学校 I組              | 本町5-25-1       |
|        |  | 第七中学校 E組 R8年度から仮校舎に移転 | 上高田5-35-3      |
|        |  | 明和中学校 I組              | 若宮3-53-16      |

★特別支援学級や特別支援学校へ就学するためには、就学相談を受ける必要があります。

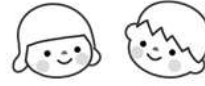
|       |   |
|-------|---|
| 通常の学級 | <p>学年ごとに設定された内容を教科書に沿って学習していきます。</p> <p>小学校1年生の場合、1クラスの人数は18~35人、担任は基本1人です。学校配置の支援員等が、必要に応じて適宜支援をしていきます。</p> <p>学級内での指導や関わり方の工夫に加えて個別の指導が必要と判断された場合、以下のような教室を利用する場合があります。</p> |
|-------|---|



## 通常の学級で受けられる支援はどんなものがあるの？



|             |  |
|-------------|--|
| 特別支援教室      | <p>知的発達の遅れではなく、自閉症やADHD、LD等の発達障害、またはそれに似た発達の特性や偏りが原因で学校生活に困難があるお子さんが対象です。週に1回以上、在籍学級の授業を受けるかわりに、校内の別の教室で個々の困難を改善・克服するための個別指導や小集団指導を受けます。学習の補充は行いません。</p> <p>原則として入学後に指導の必要性を検討しますが、生活上の困難が大きいお子さんについては、ご相談の上で入学前に指導を決定することがあります。</p> |
| きこえとことばの教室  | <p>知的発達の遅れではなく、難聴や吃音、発音の問題などきこえ・ことばに関する課題のために特別な指導を受ける必要があるお子さんが対象です。週に1回1時間程度、原則として授業時間中に桃花小学校のきこえとことばの教室に通い、個別指導を受けます。</p> <p>指導を受けるための手続きは、入学後に学校と相談した上で行います。</p>   |
| 学校における医療的ケア | <p>日常的に医療的ケアを必要とするお子さんが対象です。</p> <p>在籍する小・中学校で必要なケアが受けられるよう、看護師を配置します。ケアの内容や頻度、緊急時の対応等、就学先の学校や教育委員会と事前に確認が必要です。</p>  |



Q) 相談の前に知能検査を受けておいた方がいいですか？ 就学相談で受けた方がいいのですか？

就学相談のためだけに、現在通っている療育施設や病院等で検査を受けておく必要はありません。また、指導や診断のために検査を受ける必要があれば、それは受けていただいて差し支えありません。どうしても初めての場所や人が苦手な方には、慣れたところでの受検をお勧めしています。

Q) 学校に入った後に、就学先を変えることはできますか？

「通常の学級から特別支援学級へ」「特別支援学校から特別支援学級へ」等お子さんの状況変化に応じて就学先を見直し、変更することができます。ただし、在籍学校や教育委員会が、就学先を変える必要性を認めた場合に限りです。必要な手続きもありますので、まずは在籍学校の先生とご相談ください。

なお、特別支援学校は都立の学校のため、年度替わりのタイミングでの転学を原則としています。

Q) 就学相談は必ず受けるものですか？

特別支援学校や特別支援学級への就学を希望、またはそれを検討している場合は就学相談が必要ですが、発達の遅れや身体の障害があれば必ず受ける、というものではありません。就学に際して不安なことがあり、就学相談専門員と相談をしながら、どんな就学先が合っているのか考えたい、という場合にお申込みください。受けた方がいいのかな、と迷われる場合は、就学相談担当へお電話でご相談いただくことも可能です。

Q) 就学相談では何回くらい面接をしますか？

お子さんの状況や課題により、面接の回数や手順は変わります。

一般的な流れでは、初回面談→合同面接→結果報告→体験入級 の4回、就学相談専門員がお会いしますが、検査や医師との面談が必要な場合等は、その回数が増えます。

毎年多数の方が就学相談にいらっしゃいますので、日程調整にご協力をお願いいたします。

Q) 就学先を決めること以外の相談はどこでできますか？

① 指定校以外の学校に通いたい → 就学通知を受け取った後、学務課学事係にご相談ください

② アレルギーやそれに伴う給食提供の相談をしたい → 就学先の学校と直接ご相談ください

③ 子どもの様子を学校に伝えておきたい → 就学支援シートをご活用ください(下記QRコード参照)

幼稚園・保育園や療育施設で受けている支援内容等を学校に伝えることができます。

(就学相談を受けた方は、相談終了後に相談資料一式を学校へ引き継ぎます)

④ その他就学に際し不安なことがある方 → 最寄りのすこやか福祉センターへご相談ください。

Q) 就学支援シートとは何ですか？

幼稚園・保育園や療育施設が把握しているお子さんの様子と現在行っている支援内容を

学校に引き継ぐためのものです。それぞれにシートの記入を依頼して、書き上がったものを保護者が

学校に直接提出します。提出方法や時期については、就学先の学校にご確認ください。

★就学支援シートはこちらのアドレスやQRコードからダウンロードできます。

<https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kosodate/>

[kosodatesite\\_ohirune/mokuteki/syogai/gakkou/syugakushiensheet.html](https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kosodate/kosodatesite_ohirune/mokuteki/syogai/gakkou/syugakushiensheet.html)

